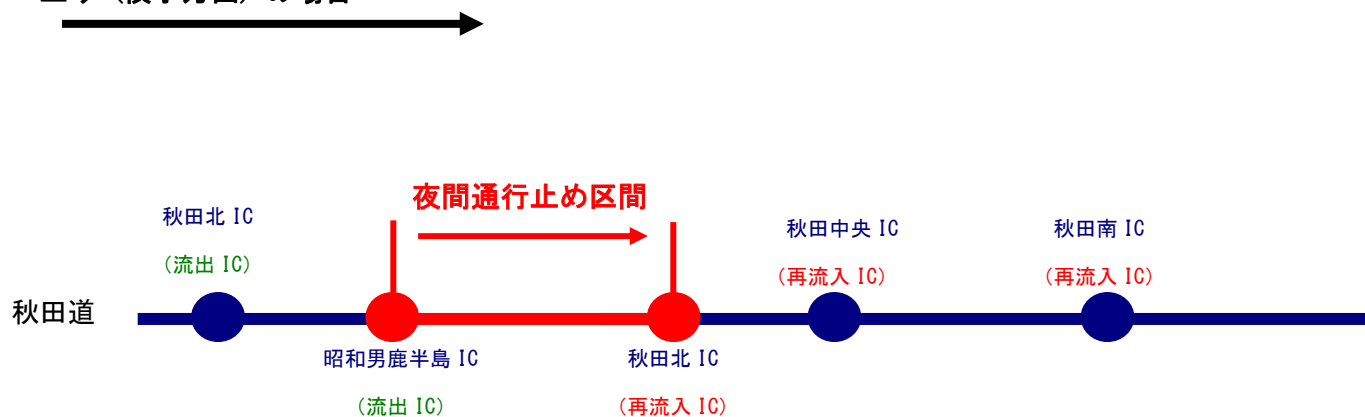
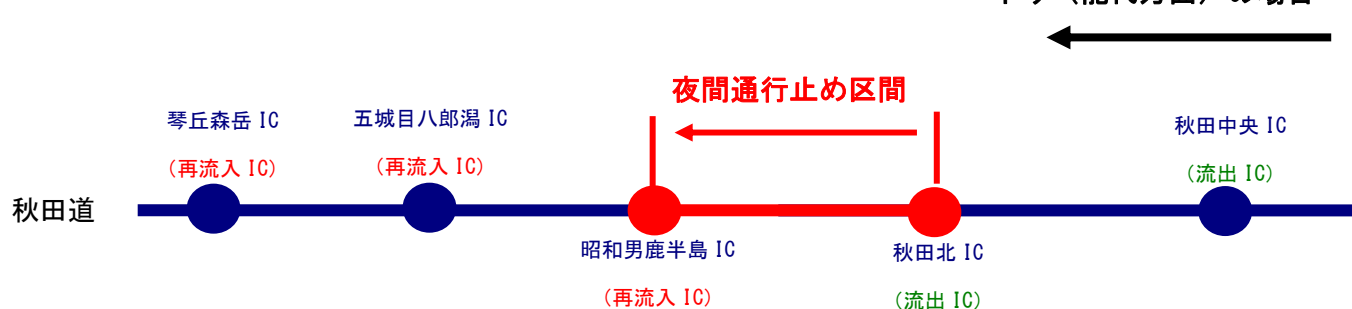


## 乗継料金調整について

上り（横手方面）の場合



下り（能代方面）の場合



## ◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

○通常通り、流出ICを無線走行して頂き、再流入ICも無線走行してください。

○ETC車には「乗継証明書」は発行されません。

○乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

○流出ICで「乗継証明書」を受領し、再流入ICで通行券をお取り頂き、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

○目的地 IC で係員のいないレーン（料金精算機設置レーン）をご利用の場合は、「係員呼出しボタン」を押してください。

## ◆乗継料金調整に関する注意事項

○通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。